

# 抗原検査キット配布事業に関するQ & A

**Q** 抗原検査キット配布の対象者は？

**A** 北海道が行う積極的疫学調査の対象を、同居家族や医療機関、介護福祉施設等に重点化したことから、これにより保健所調査の対象外となった職場やご友人関係については、市の事業として抗原検査キットを配布するものです。

**Q** 抗原検査はどのタイミングで検査したら良い？

**A** 発熱等、風邪症状がある場合の感染の診断を補助するための簡易検査キットです。濃厚接触者となった場合においても、健康時は経過観察とし、潜伏期間を考慮した上で感染者と接触があった数日後に検査を行っていますことから、同様に実施していただくか、風邪症状がある場合にはすぐに使用してください。

**Q** 陽性反応が出た場合は？

**A** 疑陽性になった場合陽性者登録センターへの登録、診療・検査医療機関等に改めて相談・必要に応じて受診をしてください。  
体調不安や療養中の困りごとは陽性者健康サポートセンターにお問い合わせください。(0120-303-111 24時間相談対応)

**Q** 追加で欲しい場合は？

**A** お一人さま一つ限りとさせていただきます。正しい検査方法で、慎重に検査していただくよう、ご協力をお願いします。

**Q** 家族と同居している場合は？

**A** 家庭内での感染拡大を予防するために一番大切なことは、より重点的に感染対策を行うことです。基本的な感染対策に加え、10日間程度は食事や寝る部屋を別々にすることや、共用スペース（トイレ、風呂等）は次亜塩素酸ナトリウム（キッチン漂白剤等）を水で希釈した液を作り、こまめに清掃をしましょう。  
ご不安なことがありましたら、ためらわずにご相談ください。

## 相談・連絡先

北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター TEL0120-501-507  
根室市役所市民福祉部保健課健康推進担当 TEL23-6111（内線2140）